

## 政令番号316 ニトロベンゼン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成24年度、農業以外）  
 (E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	2.0E-1			0.2		5.0E+4	50,000.0	50,000.2
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	1.0E+0			1.0		1.3E+4	13,000.0	13,001.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	9.2E+1			92.0				92.0
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県						3.7E+3	3,700.0	3,700.0
26	京都府								
27	大阪府	6.6E+2	2.0E+0		660.1		1.1E+4	10,914.9	11,575.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						7.0E+3	7,000.0	7,000.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	5.8E+2	5.3E+2		1,110.0		5.2E+4	52,000.0	53,110.0
39	高知県								
40	福岡県	6.3E+2	1.3E+1		643.0		1.6E+5	161,000.0	161,643.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.0E+3	5.5E+2		2,506.3		3.0E+5	297,614.9	300,121.2

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。